

第94回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時

開催場所

福岡市早良区百道浜二丁目3番8号
R K B 毎日放送株式会社 T 1 スタジオ

議決権行使書提出期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時30分まで

株主の皆様へ

本総会より招集通知の電子提供を行っています。なお、感染症への不安がある場合は郵送にて議決権を行使されることをご検討ください。

目次

第94回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役11名選任の件	5
第3号議案 監査役1名選任の件	13
事業報告	14
連結計算書類	30
計算書類	32
監査報告	34

株主の皆様へ

福岡市早良区百道浜二丁目3番8号
株式会社RKB毎日ホールディングス
取締役社長 **井上 良次**

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://rkb.jp/holdings/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「企業・IR情報」欄よりご確認ください。)

【福証ウェブサイト(上場銘柄情報サイト)】

<https://www.fse.or.jp/listed/search.php/>

(上記の福証ウェブサイトにアクセスいただき、「コード」に当社証券コード「9407」または「銘柄名」に「RKB」を入力・検索し、「詳細情報」を選択して、「株主総会招集通知」欄よりご確認ください。)

また、本招集ご通知につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

なお、当日ご出席いただけない場合は、「議決権行使書用紙」の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前10時							
2 場 所	福岡市早良区百道浜二丁目3番8号 RKB毎日放送株式会社T1スタジオ (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)							
3 会議の目的事項	報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 第94期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第94期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 						
	決議事項	<table> <tr> <td>第1号議案</td> <td>剰余金の処分の件</td> </tr> <tr> <td>第2号議案</td> <td>取締役11名選任の件</td> </tr> <tr> <td>第3号議案</td> <td>監査役1名選任の件</td> </tr> </table>	第1号議案	剰余金の処分の件	第2号議案	取締役11名選任の件	第3号議案	監査役1名選任の件
第1号議案	剰余金の処分の件							
第2号議案	取締役11名選任の件							
第3号議案	監査役1名選任の件							
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。							

以上

- * 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- * 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、当社定款の定めにより、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- * 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- * 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - I. 事業報告の以下の事項
 1. 会社の体制及び方針
 2. 会社の支配に関する基本方針
 - II. 連結計算書類及び計算書類の以下の事項
 1. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
 2. 連結計算書類の連結注記表
 3. 計算書類の株主資本等変動計算書
 4. 計算書類の個別注記表
 したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- * 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び福証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- * その他、株主様へのご案内事項につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト(<https://rkb.jp/holdings/>)に掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

期 限

2023年6月28日（水曜日）午後5時30分まで

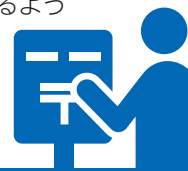
株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。（ご捺印は不要です）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



議決権行使書のご記入例

議決権行使書
株式会社RKB毎日ホールディングス 御中

株主総会日 ○○年○月○日
議決権の数 ○

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
	但し	を除く
第3号	賛	否

株主番号 ○

株式会社RKB毎日ホールディングス

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

第1号	賛	否
第2号	賛	否
	但し	を除く
第3号	賛	否

第2号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題として位置づけており、認定放送持株会社として欠くことのできない長期的な企業基盤の確立と新たな事業展開のための内部留保とのバランスを図りながら、安定的な配当の継続を基本方針としつつ、業績を考慮した配当を行って参ります。

このような基本方針に基づき、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 75円 配当総額 164,405,025円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日(金曜日)

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、今後の経営環境を勘案して今後の財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 200,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

現取締役12名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位			
1	さとう いずみ 佐藤 泉	代表取締役	再任		
2	いわくま まさみち 岩熊 正 道	取締役	再任		
3	うめざき たかし 梅 寄 貴 史	取締役	再任		
4	ながい たくみ 長 井 巧	取締役	再任		
5	たなか いさお 田 中 功	取締役	再任		
6	いとう ひろのぶ 伊藤 博 信	社外取締役	再任	社外	
7	うりみち あき 瓜 生 道 明	社外取締役	再任	社外	独立
8	しば と たか しげ 柴 戸 隆 成	社外取締役	再任	社外	
9	はやし だ こう いち 林 田 浩 一	社外取締役	再任	社外	独立
10	たか やま まさ ゆき 高 山 将 行		新任	社外	
11	まつ き けん 松 木 健		新任	社外	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">1</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">さとう いづみ 佐藤 泉 (1967年6月24日生)</p> <p>所有する当社株式の数 2,700株</p> <p>取締役候補者とした理由 佐藤 泉氏は、取締役として放送事業の営業部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に貢献しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など社業の発展に努めております。また放送事業会社の経営者として、経験と実績を有していることから取締役候補者となりました。</p>	<p>1991年 4月 当社入社 2010年 6月 当社東京支社テレビ営業部長 2015年 4月 当社東京支社次長 兼 東京支社テレビ営業部長 2016年 4月 R K B 毎日放送株式会社テレビ営業局長 2017年 4月 同社執行役員テレビ営業局長 2019年 6月 同社取締役編成戦略局長 2020年 6月 同社代表取締役専務取締役執行役員 2020年 6月 当社取締役 2021年 6月 R K B 毎日放送株式会社代表取締役社長執行役員 (現任) 2021年 6月 当社代表取締役 (現任)</p> <p>(担当) 放送事業(営業) 担当</p>
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">いわくま まさみち 岩熊 正道 (1962年4月6日生)</p> <p>所有する当社株式の数 4,000株</p> <p>取締役候補者とした理由 岩熊正道氏は、取締役として放送事業のコンテンツ部門及びその他事業を担当しており、当社グループの企業価値の向上に貢献しております。また、同氏は、放送事業会社の経営者として経験と知識を有しており、取締役候補者となりました。</p>	<p>1986年 4月 当社入社 2008年 7月 当社メディア事業局コンテンツ開発部長 2013年 4月 当社メディア事業局次長 兼 コンテンツ開発部長 2014年 6月 当社メディア事業局長 2016年 4月 R K B 毎日放送株式会社執行役員メディア事業局長 2017年 4月 同社執行役員編成戦略局長 2018年 6月 同社取締役編成戦略局長 2019年 6月 当社取締役 (現任) 2020年 6月 R K B 毎日放送株式会社常務取締役執行役員 2021年 6月 R K B 毎日放送株式会社代表取締役専務取締役執行役員 (現任)</p> <p>(担当) 放送事業(コンテンツ)、その他事業 担当</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3 再任	うめ ざき たか し 梅 寄 貴 史 (1964年12月14日生) 所有する当社株式の数 700株	1989年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社技術局情報システム部長 2017年 4 月 R K B 毎日放送株式会社編成戦略局次長 兼 メディア戦略部長 2019年 4 月 同社メディアラボ長(局長) 兼 技術局担当局長 2019年 6 月 同社執行役員メディアラボ長(局長) 兼 技術局担当局長 2020年 6 月 同社取締役執行役員 2021年 6 月 同社取締役執行役員東京支社長 (現任) 2022年 6 月 当社取締役 (現任) (担当) メディア戦略 担当
取締役候補者とした理由 梅寄貴史氏は、放送事業会社での技術部門やメディア戦略部門での豊富な経験と知識を有しており、当社グループの企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。		
4 再任	な が い た く み 長 井 巧 (1965年11月24日生) 所有する当社株式の数 300株	1997年 8 月 当社入社 2010年 4 月 当社総務局総務部長 2015年 4 月 当社総務局次長 兼 総務部長 2016年 4 月 当社グループ総務局長 2016年 4 月 R K B 毎日放送株式会社総務局長 2019年 4 月 同社経理局長 兼 経営戦略室長 2019年 4 月 当社グループ経理局長 兼 経営戦略室長 2019年 6 月 R K B 毎日放送株式会社執行役員経理局長 兼 経営戦略室長 2020年 6 月 同社執行役員経営企画局長 2020年 6 月 当社経営企画局長 2022年 6 月 R K B 毎日放送株式会社取締役執行役員 (現任) 2022年 6 月 当社取締役ビジネス開発局長 (現任) (担当) 不動産事業、管理部門 担当、ビジネス開発局長
取締役候補者とした理由 長井 巧氏は、当社の総務局・経営企画局を担当するなど、管理部門での豊富な経験と知識を有しており、当社グループの企業価値の向上に貢献できるものと判断し、取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5 再任	た なか いさお 田中 功 (1960年9月28日生)	1984年 4月 株式会社ビジネス・コンサルティング・センター(現・株式会社BCC)入社 2012年 4月 同社理事 官庁公共事業本部長 2013年 4月 同社理事 システム・クラウド事業担当 兼 官庁公共事業本部長 2014年 4月 同社理事 システム事業担当 兼 官庁公共事業本部長 2014年 6月 同社取締役 2017年 6月 同社常務取締役 2018年 6月 同社専務取締役 2019年 6月 同社代表取締役社長 (現任) 2022年 6月 同社取締役 (現任)
	所有する当社株式の数 0株	(担当) システム関連事業 担当
取締役候補者とした理由 田中 功氏は、情報サービス会社の経営者として高い知識と見識を有しており、システム関連事業において当社グループの企業価値の向上に貢献することが期待されるため、取締役候補者となりました。		
6 再任 社外	い とう ひろ のぶ 伊藤博信 (1963年3月4日生)	1994年 3月 株式会社東京放送(現・株式会社TBSホールディングス)入社 2005年 7月 同社経理局財務部長 2015年 4月 同社次世代ビジネス企画室長 2017年 7月 株式会社TBSテレビネットワーク局長 2021年 6月 同社執行役員 (現任) 2022年 6月 株式会社熊本放送常務取締役 (現任) 2022年 6月 当社社外取締役 (現任)
	所有する当社株式の数 0株	
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 伊藤博信氏は、放送事業会社での豊富な経験と見識を有しております。当社の経営に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
<p style="text-align: center;">7</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外</p> <p style="text-align: center;">独立</p>	<p style="text-align: center;">う り う み ち あ き 瓜 生 道 明 (1949年3月18日生)</p> <p>所有する当社株式の数 0株</p>	<p>1975年 4月 九州電力株式会社入社 2006年 6月 同社環境部長 2008年 7月 同社執行役員経営企画部長 2009年 6月 同社取締役常務執行役員火力発電本部長 2011年 6月 同社代表取締役副社長火力発電本部長 2012年 1月 同社代表取締役副社長 2012年 4月 同社代表取締役社長 2012年 6月 当社社外取締役 2018年 6月 九州電力株式会社代表取締役会長 (現任) 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員 九州旅客鉄道株式会社社外取締役</p>
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>瓜生道明氏は、電力会社の経営者としての経験と専門性の高い見識を有しており、当社の経営に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏には当社において独立した客観的立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	しば と たか しげ 柴戸 隆成 (1954年3月13日生)	1976年4月 株式会社福岡銀行入社 2003年6月 同社取締役総合企画部長 2006年6月 同社取締役常務執行役員 2007年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ取締役 2007年4月 株式会社福岡銀行取締役専務執行役員 2010年4月 株式会社福岡銀行代表取締役副頭取 2012年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 株式会社福岡銀行代表取締役頭取 2018年6月 当社社外取締役 (現任) 2019年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長 2019年4月 株式会社福岡銀行代表取締役会長兼頭取 2022年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長 (現任) 2022年4月 株式会社福岡銀行代表取締役会長 (現任)
再任 社外	所有する当社株式の数 0株	<重要な兼職の状況> 西日本鉄道株式会社社外取締役監査等委員 第一交通産業株式会社社外取締役
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 柴戸隆成氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験と専門性の高い見識を有しており、当社の経営全般に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。		
9	はやし だ こう いち 林田 浩一 (1965年9月5日生)	1988年4月 西日本鉄道株式会社入社 2015年7月 同社ホテル事業本部副本部長 兼 開発部長 2016年6月 同社執行役員ホテル事業本部副本部長 兼 開発部長 2017年6月 同社執行役員ホテル事業本部長 兼 開発部長 2018年4月 同社上席執行役員 2018年6月 同社取締役 2020年4月 同社取締役専務執行役員 2021年4月 同社代表取締役社長執行役員 (現任) 2021年6月 当社社外取締役 (現任)
再任 社外 独立	所有する当社株式の数 0株	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 林田浩一氏は、鉄道・輸送会社の経営者としての経験と見識を有しております。当社の経営に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏には当社において独立した客観的立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
10	<small>たか やま まさ ゆき</small> 高山 将行 (1962年11月29日生)	1985年 4月 株式会社毎日放送(現・株式会社MBSメディアホールディングス)入社 2015年 6月 同社経営戦略室長 2018年 6月 同社報道局長 2019年 6月 株式会社毎日放送取締役 2020年 6月 株式会社MBSメディアホールディングス取締役 2021年 6月 株式会社毎日放送常務取締役(現任) 2022年 6月 株式会社MBSメディアホールディングス代表取締役社長(現任)
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div>	所有する当社株式の数 0株	<重要な兼職の状況> 株式会社B-S-TBS社外取締役
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 高山将行氏は、認定放送持株会社及び放送事業会社の経営者としての専門性の高い経験と見識を有しております。当社の企業価値・事業特性に関する深い理解と見識に基づいて有益な意見・提言等が期待できる人物であり、社外取締役候補者いたしました。		
11	<small>まつ き けん</small> 松木 健 (1961年5月27日生)	1985年 4月 株式会社毎日新聞社入社 2011年 4月 同社東京本社経済部長 2014年 4月 同社東京本社編集編成局次長 2016年 6月 同社東京本社編集編成局長 2018年 6月 同社執行役員 2019年 6月 同社取締役 2022年 4月 同社代表取締役社長執行役員(現任) 2022年 6月 株式会社毎日新聞グループホールディングス取締役(現任)
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div>	所有する当社株式の数 0株	
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 松木健氏は、新聞社グループの経営者としての専門性の高い経験と知識を有しております。当社の経営全般に対して有益な提言・助言・指摘を行っていただくことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。		

(注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について

- (1) 瓜生道明氏が社外取締役監査等委員に就任している株式会社西日本シティ銀行は当社の大株主であり、当社と取引があります。
 - (2) 柴戸隆成氏が代表取締役会長に就任している株式会社福岡銀行は、当社の主力取引銀行であります。同氏が社外取締役監査等委員に就任している西日本鉄道株式会社は当社の大株主であり、また同氏が社外取締役に就任している第一交通産業株式会社は当社の株主であり、取引があります。
 - (3) その他の取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤博信、瓜生道明、柴戸隆成、林田浩一、高山将行、松木健の各氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 瓜生道明氏は、過去に当社の社外取締役であったことがあります。
 4. 瓜生道明氏が代表取締役会長を務めている九州電力株式会社は、2023年3月に、特別高圧電力及び高圧電力の供給に関して公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また2023年4月に、新電力顧客情報等の閲覧に関して経済産業省から業務改善命令等を受けました。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
各社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、伊藤博信氏は1年、瓜生道明氏は2年、柴戸隆成氏は5年、林田浩一氏は2年であります。
 - (2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者伊藤博信、瓜生道明、柴戸隆成、林田浩一の各氏との間で責任限定契約を締結しております。4氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であり、高山将行、松木健の両氏が取締役に選任された場合、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしております(ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合を除く)。各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 瓜生道明、林田浩一の両氏は、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が再任された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役高山健司氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者加藤卓二氏は高山健司氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、高山健司氏の任期が満了する時までとなります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

<監査役候補者>

	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div>	かとうたくじ 加藤卓二 (1962年12月6日生)	1985年4月 西部瓦斯株式会社(現・西部ガスホールディングス株式会社)入社 2013年4月 同社営業企画部部長 2016年4月 同社理事資材部長 2018年4月 同社執行役員営業本部副本部長 2020年4月 同社常務執行役員営業企画部長 2021年6月 同社取締役常務執行役員(現任) 2023年4月 西部ガス株式会社取締役常務執行役員(現任)
	所有する当社株式の数 0株	
社外監査役候補者とした理由 加藤卓二氏は、エネルギー業界での豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営に対して客観的な立場から有益な意見・提言が期待される人物であり、社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 加藤卓二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 加藤卓二氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、加藤卓二氏が監査役に選任された場合、同契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は法令が定める額となります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしております(ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害の場合を除く)。加藤卓二氏が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 <2022年4月1日から2023年3月31日まで>

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の行動制限の緩和等により、経済活動は緩やかに持ち直す動きが見られました。一方でロシアのウクライナ侵攻や円安方向への為替の変動、物価高などの要因によって、景気の動向は不安定な状況が続きました。当社グループの主力事業分野である広告業界では、2022年の日本の広告費は、総額で前年を上回り、ラジオは前年比102.1%となりましたが、地上波テレビは98.0%と前年を下回りました。

このような情勢の中、当社グループは放送事業をはじめ、システム関連事業、不動産事業、その他事業で積極的な営業活動を展開しましたが、全体の売上高は227億25百万円と前年度に比べ4億70百万円(2.0%)の減収となりました。

この結果、経常利益は13億53百万円と前年度に比べ3億79百万円(21.9%)の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益も6億69百万円と前年度に比べ3億27百万円(32.8%)の減益となりました。

事業別の経過及びその成果は、次のとおりであります。

〔放送事業〕

当連結会計年度における放送事業の収入は141億15百万円と前年度に比べ2.0%の減収となり、営業利益は4億69百万円と前年度に比べ55.9%の減益となりました。

（テレビ事業）

タイム収入については、「子供山笠」をはじめ、コロナ禍によるイベント中止がいくつかあったものの、上期には「ほけんの窓口レディース」と音楽イベント「音恵」を3年ぶりに有観客で開催し、また下期には北九州マラソンが3年ぶりに開催されたこともあり、4.2%の増収となりました。

スポット収入は、前年度に比べて4.9%の減収となりました。業種別では、人材関連や地場を中心としたレジャー観光部門の業種が好調でしたが、ウクライナ情勢、原材料の高騰、半導体不足などの要因により、トイレタリーや自動車部門の数字が伸び悩みました。福岡地区に対するスポットの投下額も前年度に比べ5.4%減っており、厳しい年度となりました。この結果、テレビ事業全体では前年度に比べ1.6%の減収となりました。

番組編成面では、平日午後「タダイマ!」、金曜日に「金曜ビッグバン!」、日曜日に「サンデーウォッチ」「日曜もシエスタ」を生放送で編成し、エリア各地から中継を入れるなど、その時々視聴者が求める必要な情報を届けるとともに、新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、事件・事故、災害発生時にはただちに第一報を伝えるなど、エリアの信頼に応える編成を行いました。また、水曜午後7時には「まじもん!」を開始し、2年ぶりにゴールデンタイムに自社制作番組を復活させました。「まじもん!」は、ららぽーと福岡開業や地下鉄七隈線延伸といったエリアのトピックスを特集したのから、RKBが誇る60年を超えるアーカイブ映像を駆使した企画や、グルメ・クイズ企画まで幅広い内容で視聴者に支持されています。

単発番組では、10月に全社横断イベント「おいでよ！ミライにつなぐ秋まつり R K Bカラフルフェス2022」の開催にあわせて、2時間にわたる特別番組を編成したほか、西九州新幹線開業に合わせた「出発進行！走るクイズ新幹線から生中継！」や「ピラミッドの真実！5000年の封印を破る鍵は太陽の船と科学とツタンカーメン」など、様々な大型特番を編成しました。

ドキュメンタリーでは、スルガ銀行を巡る調査報道「銀行の罠～投資マンションの不正融資～」を全国放送して大きな反響を得ました。また、福岡出身のミュージシャン鮎川誠さんを追い続けた「シーナ & ロケッツ 鮎川誠と家族が見た夢」は放送だけではなく、3月のTBSドキュメンタリー映画祭でも上映され好評を博しました。

スポーツの分野では、2024年パリ五輪追加種目になったダンススポーツ“ブレイキン”の世界大会「WDSF Breaking for Gold World Series」を北九州市で開催し、その模様を全国放送しました。他にも、女子プロゴルフトーナメント「ほけんの窓ロレディーズ」や「別府大分毎日マラソン」を全国に向けて発信するとともに、「福岡ソフトバンクホークス」など地元プロスポーツの試合中継や試合結果を日々の番組で伝えました。

（ラジオ事業）

ラジオ事業は、コロナ禍で動きが止まっていた業種の出稿の回復が遅れ、全体で前年度に比べ7.7%の減収となりました。タイム収入は前年に引き続き、ラジオショッピングなど通販の落ち込みや、長年続いたレギュラータイムの終了があり8.5%の減収になりました。また、スポット収入についても、法務関係、製造業関連の出稿が戻らず13.7%の減収となりました。制作費収入に関しては、コロナ禍で中止になっていたイベントがいくつか再開されたほか、10月に全社イベントとして開催した「カラフルフェス2022」でも数字を伸ばし、0.8%の増収になりました。

番組編成面では、4月から8年振りに朝ワイドを改編し、テレビの顔として長年エリアに親しまれてきた田畑竜介アナウンサーを「ラジオの朝の顔」として起用した『田畑竜介 Groooooow Up』をスタートさせました。また、10月からは武田早絵アナウンサーを起用した午後の3時間のワイド番組『#さえのわっふる』を編成しました。芸人やシンガーソングライター、実業家といった個性豊かなパートナーとともに、生活を彩る情報や音楽を放送し、新たなリスナー獲得に努めています。

番組では、8月に発生した北九州市の旦過市場の大規模火災翌日に現地から中継放送した『仲谷一志・下田文代のよなおし堂』が放送批評懇談会ギャラクシー賞入賞候補作品に選ばれました。また6月には田中友英アナウンサーのホークス戦ラジオ実況が、JNN・JRN加盟放送局のアナウンス技術を表彰する「アノンシスト賞」で優秀賞に選ばれました。

〔システム関連事業〕

システム関連事業は、官公庁自治体領域においてワクチン接種対応などの新型コロナ関連事業や、子育て支援など福祉施策に係るシステム対応の取り込みが出来たことに加え、半導体不足の解消によってPC、サーバーなどの機器販売が伸び、収入は66億10百万円と、前年度に比べて2.3%の増収となりました。また、仕入販売利益率の改善やエンジニアの稼働率改善に努めた効果により、営業利益は5億16百万円と前年度に比べ11.3%の増益となりました。

〔不動産事業〕

不動産事業は、ビルの賃貸収入、駐車場収入ともに前年並みで推移し、10億25百万円と前年度に比べ1.2%の減収となりましたが、前年度に利益を圧迫したテナント退去補償金が無かったことなどから、営業利益は10億27百万円と前年度に比べ8.0%の増益となりました。

〔その他事業〕

その他事業では、通販事業やデジタル広告に力を入れ、特にニュースのオンライン展開は収入を伸ばしました。イベントでは「ライデン国立古代博物館所蔵古代エジプト展」、舞台「ヘンリー8世」等を開催したほか、福岡市から委託された「The Creators 2022」では、コロナ禍にも関わらず、来場者は2日間でおおよそ4万5,000人に達しました。このイベントでは、生配信にも取り組み2万人以上が視聴したほか、メタバースやVtuber技術などの最新技術を使ったコンテンツを制作するなど、新たなビジネスモデルの構築にも取り組みました。また、グループとして取り組んでいるSDGsをテーマに、10月に「RKBカラフルフェス2022」、2月には「みんなのSDGs展」を開催し、好評を博しました。しかしコロナ禍の影響が大きかった夏場までは集客が伸びませんでした。

この結果、その他事業の収入は9億74百万円と前年度に比べ24.5%の減収となりましたが、損益状況は前年度より50百万円改善し、営業損失は44百万円となりました。

[事業別の売上高内訳]

事業別名称	第93期 (前期) 2021年度	第94期 (当期) 2022年度	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
放送事業 (テレビ)	13,310	13,103	▲206	▲1.6
〃 (ラジオ)	1,095	1,011	▲83	▲7.7
システム関連事業	6,461	6,610	149	2.3
不動産事業	1,037	1,025	▲12	▲1.2
その他事業	1,291	974	▲316	▲24.5
合計	23,196	22,725	▲470	▲2.0

※事業別の売上高については、内部売上高、または振替高を除いた外部顧客に対する売上高を表示しております。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は8億93百万円であります。その主なものは、次のとおりであります。

T 2スタジオ照明LED化	(放送事業)	132百万円
F P U送受信機関連	(放送事業)	53百万円
T 2スタジオペDESTAL更新	(放送事業)	20百万円
イントラシステムサーバー更新	(放送事業)	29百万円
クラウドサービス用サーバー増強	(システム関連事業)	147百万円
陸上養殖用地購入	(その他事業)	127百万円

3 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

4 対処すべき課題

当社は報道機関を傘下に持つ認定放送持株会社として、エリアに貢献する総合メディア企業体を目指して、戦略的かつ安定的な経営をこころがけております。経営を取り巻く環境の変化はスピードを増していますが、情報発信に留まらず、自らも持続可能な社会を目指して、エリアの方々と共に行動して参ります。

当社の主力事業である放送事業について、政府は制度改革を進めています。具体的には、複数のエリアにおいて、同一番組を同時に放送できることや、複数の放送事業者が中継局設備を共用できることなどを目指しています。またラジオではAM放送からFM放送への転換を可能とする制度改革がいよいよ実証段階に入って参ります。当社はこれらの放送制度の改革に的確に対応し、報道機関としての使命を果たすためにも放送事業の基盤強化に努めて参ります。さて、インターネットをはじめとするデバイス多様化の影響で、地上波テレビの視聴率は業界全体で漸減傾向にあり、視聴率に連動するスポット収入も減少しています。これを受け当社は、コンテンツ制作力を高め、視聴者の期待により一層応えられるように取り組んでいます。制作現場の労働環境の改善や働き方改革の推進、組織の改編を進めるほか、この7月には、グループの制作会社である、株式会社RKB映画社とRKBミュージック株式会社を合併することで、制作部門を一体化して制作力の強化を目指して参ります。

またストレートニュースがインターネット上で一瞬にして共有化される時代にあって、記者の継続的な取材力を生かした調査報道やデータ比較、分析など我々独自のジャーナリズムでコンテンツを展開することも必要です。既にニュースをはじめ様々なコンテンツを、インターネットを通じて配信していますが、去年11月に教育問題を取り上げたRKBのリポートは、TikTokというSNSでの再生数が650万回を超え、単月では国内1位となりました。2022年の日本の広告費の中で、テレビメディア関連の動画広告は、前の年より40.6%も伸びました。RKBが各種ニュースサイトに配信しているニュースやRKBオンラインへのアクセス数も増えていて、その広告収入も着実に伸びています。放送で培ったコンテンツ制作力を活かして、radikoやSNSなどインターネットも駆使した情報発信を今後も進めて参ります。

次に、株式会社BCCを中心とするシステム関連事業ですが、DX(デジタルトランスフォーメーション)による企業変革と人材不足を背景としたデジタル化の需要の高まりにより、極めて大きな転換期を迎えております。今後は、従前からのコアビジネスである、官公庁、自治体、医療機関、空港、ホームセンター、ドラッグストアなどの社会インフラ分野を対象とした堅実な事業推進を行うとともに、AI、セキュリティなどの新たな技術へのチャレンジ、首都圏を中心とした全国のマーケットへのビジネス展開を加速し、更なる企業価値の向上を目指して参ります。

新規事業については、サーモンを養殖する宗像陸上養殖株式会社を今年5月に設立しました。環境に配慮した養殖施設を整備し、サーモンの生産能力は年間500トン、初出荷は2024年度末を予定しています。サーモンは人気が高いものの国内消費のおよそ8割を海外からの輸入に頼っており、生産を安定させることで、持続的に当社の収益に貢献するものと確信しています。

その他事業については、アフターコロナで集客の回復も見込める状況となっており、これからも魅力ある事業イベントを地域の方々に提供して参ります。また通販事業やデジタル広告に今後も力を入れて参ります。当社グループは、経済情勢の変化やデジタル化の進展など社会の変容、また国際情勢などを見据えた施策を推進するとともに、的確な情報発信に努め、すべてのステークホルダーの期待に応えて参ります。

株主の皆様には、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5 財産及び損益の状況

〔企業集団の財産及び損益の状況〕

区分	第91期 (2019年度)	第92期 (2020年度)	第93期 (2021年度)	第94期 (2022年度)
売上高 (百万円)	26,379	22,691	23,196	22,725
経常利益 (百万円)	1,666	929	1,733	1,353
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,079	541	996	669
1株当たり当期純利益 (円)	492.34	246.92	454.60	305.32
総資産 (百万円)	45,721	47,257	49,057	49,027

- (注) 1. 第91期は、主力事業である放送事業のテレビ、不動産事業とその他事業が減収となり、システム関連事業では増収となったものの、全体では1.2%の減収となりました。利益面については、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに減益となりました。
2. 第92期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、全てのセグメントで減収となり、全体で14.0%の減収となりました。また、利益面についても経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに減益となりました。
3. 第93期は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、経済社会活動の段階的引き上げにより個人消費も上向いたこと等から全体では増収となり、利益面についても経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益も増益となりました。
4. 第94期(当連結会計年度)につきましては、前記1「事業の経過及びその成果」に記載したとおりです。

6 重要な親会社及び子会社の状況

〔親会社との関係〕

該当する事項はございません。

〔重要な子会社の状況〕

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
R K B 毎日放送株式会社	100 百万円	100 %	テレビ・ラジオの放送
株式会社 B C C	100 百万円	70 %	ソフトウェア開発・販売、 クラウド・セキュリティサービス
株式会社 R K B 映画社	50 百万円	100 %	番組制作、産業・広報映画製作
R K B ミューズ株式会社	46 百万円	100 %	イベント企画・制作、人材派遣、 番組制作・技術サービス
R K B 興発株式会社	50 百万円	100 %	不動産管理・仲介、発電・売電

- (注) 1. 2023年5月11日付で宗像陸上養殖株式会社(資本金100百万円・当社100%出資)を設立いたしました。
2. 2023年7月1日に株式会社 R K B 映画社と R K B ミューズ株式会社の両社は、R K B ミューズ株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、商号を株式会社 R K B C I N C とする予定であります。

7 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業の名称	事業内容
放送事業	放送法によるテレビ・ラジオの放送
システム関連事業	ソフトウェア開発・販売、クラウド・セキュリティサービス 他
不動産事業	不動産賃貸・管理、駐車場運営
その他事業	催事事業、イベント企画・制作、人材派遣、インターネットサービス事業 他

8 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
当 社	本社	福岡市
R K B 毎日放送株式会社	本社 東京支社 大阪支社 北九州支社	福岡市 東京都中央区 大阪市 北九州市
株式会社B C C	本社	福岡市
株式会社R K B 映画社	本社	福岡市
R K B ミューズ株式会社	本社	福岡市
R K B 興発株式会社	本社	福岡市

9 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

〔企業集団の状況〕

従業員数	前連結会計年度末比増減
659名	▲1名

(注) 従業員数は就業人数であります。

〔当社の状況〕

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名	▲1名	50.8歳	24.7年

(注) 従業員数は、R K B 毎日放送株式会社から当社への業務出向者の就業人数です。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- 1 発行可能株式総数 8,000,000株
- 2 発行済株式の総数 2,240,000株（うち自己株式47,933株）
- 3 株主数 608名
- 4 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社MBSメディアホールディングス	198,000株	9.03%
株式会社毎日新聞社	189,300	8.64
株式会社麻生	155,400	7.09
株式会社TBSホールディングス	140,000	6.39
株式会社福岡銀行	102,000	4.65
株式会社西日本シティ銀行	73,300	3.34
西日本鉄道株式会社	67,960	3.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・九州電力株式会社 及び九州電力送配電株式会社口）	65,700	3.00
株式会社肥後銀行	62,000	2.83
株式会社三菱UFJ銀行	57,600	2.63

（注）持株比率は、自己株式(47,933株)を控除して計算しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	地位	担当等	重要な兼職の状況
井上良次	代表取締役社長	業務監査室担当	R K B 毎日放送株式会社相談役 株式会社毎日新聞グループホールディングス社外監査役
佐藤泉	代表取締役	放送事業(営業)担当	R K B 毎日放送株式会社代表取締役社長執行役員
岩熊正道	取締役	放送事業(コンテンツ)担当 その他事業 担当	R K B 毎日放送株式会社代表取締役専務取締役執行役員
梅寄貴史	取締役	メディア戦略担当	R K B 毎日放送株式会社取締役執行役員
長井巧	取締役	不動産事業担当 管理部門担当 ビジネス開発局長	R K B 毎日放送株式会社取締役執行役員 株式会社B C C代表取締役専務取締役
田中功	取締役	システム関連事業担当	株式会社B C C代表取締役社長
伊藤博信	取締役		株式会社T B S テレビ執行役員 株式会社熊本放送常務取締役
梅本史郎	取締役		株式会社M B S メディアホールディングス取締役会長 株式会社毎日新聞グループホールディングス社外取締役
瓜生道明	取締役		九州電力株式会社代表取締役会長 株式会社西日本シティ銀行社外取締役監査等委員 九州旅客鉄道株式会社社外取締役
柴戸隆成	取締役		株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長 株式会社福岡銀行代表取締役会長 西日本鉄道株式会社社外取締役監査等委員
林田浩一	取締役		西日本鉄道株式会社代表取締役社長執行役員
丸山昌宏	取締役		株式会社毎日新聞グループホールディングス代表取締役社長 株式会社毎日新聞社代表取締役会長執行役員

氏名	地位	担当等	重要な兼職の状況
岡部 裕一	監査役(常勤)		RKB毎日放送株式会社監査役
高山 健司	監査役		西部ガスホールディングス株式会社取締役常務執行役員 株式会社マルタイ社外監査役
安川 仁	監査役		株式会社九電工執行役員
森越 隆文	監査役		RKB毎日放送株式会社監査役

(注) 1. 当事業年度中の役員の異動

(1)就任

取締役梅壽貴史、長井巧、田中功、伊藤博信の4氏及び監査役安川仁氏は、2022年6月29日開催の第93回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

(2)退任

取締役松浦泰久、松田英紀、武田信二の3氏は任期満了により、また監査役鹿島康宏氏は辞任により、2022年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。

2. 取締役伊藤博信、梅本史郎、瓜生道明、柴戸隆成、林田浩一、丸山昌宏の6氏は、社外取締役であります。また、瓜生道明、林田浩一の両氏は、証券会員制法人福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

3. 監査役高山健司、安川仁の両氏は、社外監査役であります。

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員がその期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款において社外役員の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役である伊藤博信、梅本史郎、瓜生道明、柴戸隆成、林田浩一、丸山昌宏の6氏及び社外監査役である高山健司、安川仁の両氏と当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

3 取締役及び監査役の報酬等

〔役員報酬等の内容の決定に関する事項〕

当社は、2022年3月30日開催の取締役会において、2021年2月9日開催の取締役会において決議した「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり、改定いたしました。

(1)基本方針

当社の取締役の報酬の決定に関しては、各々の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬と連結当期純利益に連動する業績連動報酬により構成する。ただし、独立した立場で経営を監督する機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

(2)基本報酬(金銭報酬)の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は金銭報酬とし、月例の固定報酬として支給し、取締役の役位、職責、経験年数、過去の支給実績等を考慮し、各取締役の基本報酬額を決定する。

(3)業績連動報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は金銭報酬とし、月例の固定報酬と合わせて支給する。その算定方法については、業績向上に対する意識を高めるために、基準額を設定し、連結当期純利益をもとに算定した係数をその基準額に乗じて当該年度の業績連動報酬とする。

(4)取締役の個人別報酬等に対する基本報酬(金銭報酬)と業績連動報酬の割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬を合わせた取締役の総報酬等に対する業績連動報酬の割合は、10%~30%の間とし、当該割合は環境の変化に応じて見直すものとする。

(5)取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとしております。

当事業年度におきましては、代表取締役社長井上良次が委任を受け、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬の額の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当分野における職務執行の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると考えられるためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役と経営企画担当役員との合議による原案を作成させ、答申を受ける措置を講じており、当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

[当事業年度に係る報酬等の総額等]

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	161 (14)	132 (14)	29 (-)	- (-)	15 (7)
監査役 (うち社外監査役)	33 (5)	33 (5)	- (-)	- (-)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	195 (19)	165 (19)	29 (-)	- (-)	20 (10)

- (注) 1. 2022年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役1名)及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第79回定時株主総会において、年額3億3,840万円以内(うち社外取締役1,540万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名(うち社外取締役5名)です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第79回定時株主総会において、年額4,200万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役2名)です。

4 社外役員に関する事項

[重要な兼職先と当社との関係、出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要]

・社外取締役 伊藤博信 氏

同氏は株式会社TBSテレビの執行役員及び株式会社熊本放送の常務取締役であります。両社と当社の子会社であるRKB毎日放送株式会社は他地区同業社で、テレビのJNN系列ネットワークの加盟社でもあります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、当社取締役就任後に開催された取締役会8回中7回出席し、同じ業界の経験豊かな経営者としての観点から発言を行い、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど経営監視機能を十分に発揮しました。

・社外取締役 梅本史郎 氏

同氏は株式会社MBSメディアホールディングスの取締役会長であり、同社は当社の株主であります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中9回出席し、認定放送持株会社の経営者としての豊富な経験と見識に基づいて議案の審議に必要な発言を行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。また、当社代表取締役との面談の機会も多く、その都度、同じ業界の経験豊かな経営者としての観点から有意義なアドバイスも行ってあります。

・ 社外取締役 瓜生道明 氏

同氏は九州電力株式会社の代表取締役会長であり、同社は保有する当社株式を退職給付に充てるために信託しておりますが、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中7回出席し、公共性が高い電力会社の経営者としての豊富な経験と見識に基づいて、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど経営監視機能を十分に発揮しました。

・ 社外取締役 柴戸隆成 氏

同氏は株式会社ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役会長及び株式会社福岡銀行の代表取締役会長であります。株式会社福岡銀行は当社の主力取引銀行であり、当社の株主でもあります。また、同氏が社外取締役を務める西日本鉄道株式会社は当社の株主であります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中9回出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験と専門性の高い見識に基づいて、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

・ 社外取締役 林田浩一 氏

同氏は西日本鉄道株式会社の代表取締役社長執行役員であり、同社は当社の株主でもあります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中9回出席し、公共交通機関の経営者としての豊富な経験と見識に基づいて、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど、経営監視機能を十分に発揮しました。

・ 社外取締役 丸山昌宏 氏

同氏は株式会社毎日新聞グループホールディングスの代表取締役社長及び株式会社毎日新聞社の代表取締役会長執行役員であり、株式会社毎日新聞社は当社の株主であります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、開催された取締役会10回中8回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行うなど経営監視機能を十分に発揮しました。また、当社の取締役と適宜面談し、報道機関での豊富な経験に基づき有意義なアドバイスを行っております。

・ 社外監査役 高山健司 氏

同氏は西部ガスホールディングス株式会社の取締役常務執行役員であります。当事業年度における主な活動内容といたしましては、開催された取締役会10回中9回、監査役会7回中6回出席し、主要インフラ企業の経営者としての豊富な経験と見識に基づいて、それぞれの意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行うなど監査機能を十分に発揮しました。

・ 社外監査役 安川 仁 氏

同氏は株式会社九電工の執行役員であり、同社は当社の株主であります。当事業年度における主な活動状況といたしましては、当社監査役就任後に開催された取締役会8回中7回、監査役会6回中5回出席し、大手電気工事企業の経験豊かな経営者としての観点から発言を行い、また、それぞれの意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行い、監査機能を十分に発揮しました。

5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役並びに執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

V 会計監査人に関する事項

1 名称

有限責任監査法人 トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	-百万円
計	29百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

29百万円

(注) 1. 上記①には、会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び監査報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、株主総会へ提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 <2023年3月31日現在>

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	19,327
現金及び預金	12,258
受取手形、売掛金及び契約資産	4,533
棚卸資産	174
未収入金	1,774
その他	590
貸倒引当金	△4
固定資産	29,699
有形固定資産	21,776
建物及び構築物	5,405
機械装置及び運搬具	653
土地	13,645
リース資産	1,767
その他	304
無形固定資産	236
投資その他の資産	7,686
投資有価証券	5,301
退職給付に係る資産	432
繰延税金資産	1,686
その他	272
貸倒引当金	△6
資産合計	49,027

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	4,043
支払手形及び買掛金	479
リース債務	271
未払費用	2,033
未払代理店手数料	342
未払法人税等	68
その他	848
固定負債	8,077
リース債務	1,079
繰延税金負債	1,436
退職給付に係る負債	4,629
長期預り敷金保証金	903
その他	28
負債合計	12,121
(純資産の部)	
株主資本	34,660
資本金	560
資本剰余金	4
利益剰余金	34,280
自己株式	△185
その他の包括利益累計額	1,155
その他有価証券評価差額金	1,235
退職給付に係る調整累計額	△79
非支配株主持分	1,089
純資産合計	36,906
負債・純資産合計	49,027

連結損益計算書 <2022年4月1日から2023年3月31日まで> (単位：百万円)

科目	金額	
売上高		22,725
売上原価		14,329
売上総利益		8,396
販売費及び一般管理費		7,222
営業利益		1,173
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	137	
その他	47	184
営業外費用		
支払利息	0	
その他	5	5
経常利益		1,353
特別利益		
固定資産除売却益	1	1
特別損失		
固定資産除売却損	5	
投資有価証券売却損	81	
投資有価証券評価損	47	134
税金等調整前当期純利益		1,219
法人税、住民税及び事業税	470	
法人税等調整額	32	439
当期純利益		780
非支配株主に帰属する当期純利益		110
親会社株主に帰属する当期純利益		669

計算書類

貸借対照表 <2023年3月31日現在>

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	6,950
現金及び預金	6,635
売掛金	85
その他	229
固定資産	24,434
有形固定資産	17,441
建物	4,535
構築物	157
機械及び装置	3
工具、器具及び備品	14
土地	12,687
建設仮勘定	43
無形固定資産	0
ソフトウェア	0
投資その他の資産	6,992
投資有価証券	4,893
関係会社株式	2,038
その他	60
資産合計	31,385

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	239
未払金	58
未払費用	102
前受金	73
預り金	4
その他	0
固定負債	1,105
繰延税金負債	223
長期預り敷金保証金	870
その他	11
負債合計	1,344
(純資産の部)	
株主資本	28,785
資本金	560
資本剰余金	4
資本準備金	4
利益剰余金	28,405
利益準備金	140
その他利益剰余金	28,265
固定資産圧縮積立金	2,233
別途積立金	25,182
繰越利益剰余金	850
自己株式	△185
評価・換算差額等	1,255
その他有価証券評価差額金	1,255
純資産合計	30,040
負債・純資産合計	31,385

損益計算書

<2022年4月1日から2023年3月31日まで>

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,763
売上原価		680
売上総利益		1,082
販売費及び一般管理費		921
営業利益		160
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	470	
その他	20	491
営業外費用		
支払利息	0	
その他	0	0
経常利益		651
特別損失		
固定資産除売却損	1	
投資有価証券売却損	81	82
税引前当期純利益		569
法人税、住民税及び事業税	78	
法人税等調整額	△15	63
当期純利益		506

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社 R K B 毎日ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井秀夫

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 R K B 毎日ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 R K B 毎日ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社R K B毎日ホールディングス
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ 福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 村 正 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室 井 秀 夫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社R K B毎日ホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから両社の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(令和3年11月16日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社RKB毎日ホールディングス監査役会

監査役(常勤) 岡部裕一 ㊟

監査役 高山健司 ㊟

監査役 安川仁 ㊟

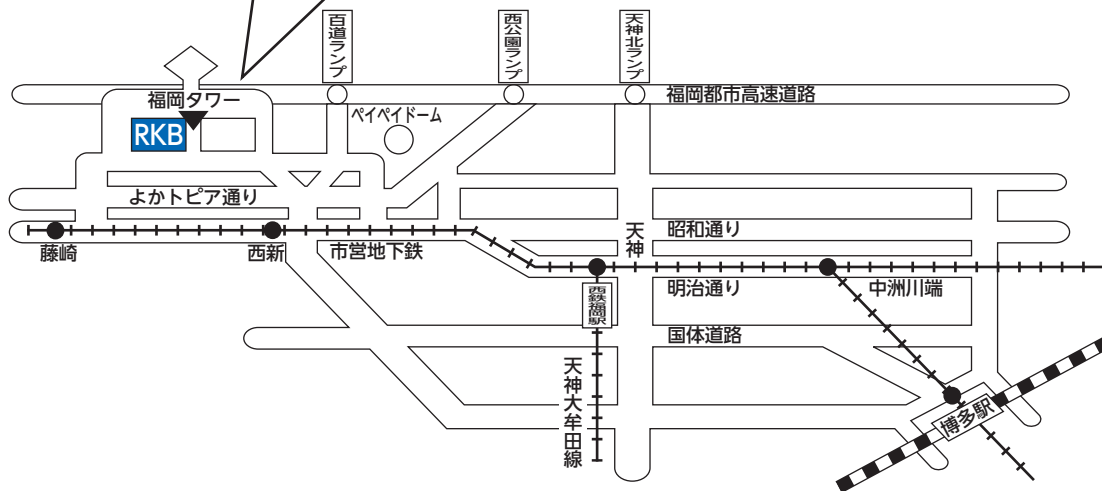
監査役 森越隆文 ㊟

(注) 監査役 高山健司、安川仁の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

福岡市早良区百道浜二丁目3番8号 RKB毎日放送株式会社T1スタジオ
電話 092-852-6666(代表)



交通機関

▼ 福岡都市高速「百道」ランプから車で5分

※当日、株主総会にご出席の株主様は当社駐車場を無料でご利用いただけます。

▼ 市営地下鉄「藤崎」駅下車、西鉄バスで「福岡タワー南口」バス停まで7分

